

平成29年第15回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年8月4日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第33号 練馬区立小学校教科用図書採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第3号 小学校道徳教科書採択に関する陳情

- (14) 平成29年陳情第4号 小学校道徳教科書採択に関する陳情書
- (15) 平成29年陳情第5号 小学校道徳教科書採択に関する陳情書

3 答申

- (1) 小学校教科用図書の調査研究について（答申）

4 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

- (1) 教育長報告

① その他

i その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 12時13分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成29年第15回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めてさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情15件、答申1件、協議2件である。

初めに、会議の進行等について確認をさせていただきたいと思う。本日提出されている答申(1)「小学校教科用図書の調査研究について」は、練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、答申については非公開とする。この答申については、案件の最初に行いたいと思うので、よろしく願います。

また、議案第33号の練馬区立小学校教科用図書の採択本を決定する審議については、答申(1)が終わった後、教育委員会を公開とした上で、陳情の後に行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 小学校教科用図書の調査研究について(答申)

—非公開で審議—

教育長

それでは、教科書協議会の答申の内容確認並びに見本本の点検は終わったので、ここからは会議を公開して行う。

—傍聴者 入室—

教育長

案件に入る前に、本日の審議環境についてご説明をさせていただく。本日の会議については、傍聴を希望される方が多数いらっしゃったため、抽選を行った。抽選の結果、本日は18名の方がこの教育委員会室において傍聴をされている。また、傍聴のための抽選に当たらなかった方にも控室を用意し、その部屋にも、この会議室での審議の様子

を音声として放送している。適切な審議環境を守るため、会場を広くすることはできないが、より多くの方に教科書採択の様子をお伝えするため、控室での音声放送という形で事務局として設定させていただいた。各委員にご異存がなければこのまま進めさせていただきたいと思うが、いかがか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、このまま審議を進めてまいりたいと思う。

議案第33号、練馬区立小学校教科用図書の採択についてであるが、これについては陳情の後に審議を行いたいと思う。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

陳情案件を先に行う。平成19年陳情第4号から平成28年陳情第3号までの12件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は継続としたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (13) 平成29年陳情第3号 小学校道徳教科書採択に関する陳情
- (14) 平成29年陳情第4号 小学校道徳教科書採択に関する陳情書
- (15) 平成29年陳情第5号 小学校道徳教科書採択に関する陳情書

教育長

次の陳情である。平成29年陳情第3号、小学校道徳教科書採択に関する陳情、平成29年陳情第4号、小学校道徳教科書採択に関する陳情書、平成29年陳情第5号、小学校道徳教科書採択に関する陳情書。この平成29年陳情第3号、4号、5号については、本日新たに提出されたものである。したがって、まず、事務局より陳情書の要旨について読み上げをお願いします。

事務局

それでは、陳情の要旨について、読み上げさせていただきます。

平成29年陳情第3号、小学校道徳教科書採択に関する陳情についてである。

陳情者は記載のとおりである。

陳情の要旨として、本陳情については陳情事項を読み上げさせていただきます。

1. 2018年度の練馬区立小学校教科書採択にあたっては、政治的圧力や思惑を廃し、学校現場の意見を十分に尊重して採択すること。
2. 学校現場の教師が十分に調査・研究し、望ましい教科書についての意見を反映する手段がない状態での採択を行わないこと。これからでも教師が十分に調査・研究し、学校現場としての意見を教育委員会に反映できる手段と方策を早急に講じること。
3. 特に問題が各方面から指摘されている教育出版の小学校道徳教科書は、採用しないこと。

以上である。

次に、平成29年陳情第4号、小学校道徳教科書採択に関する陳情書についてである。

陳情者は記載のとおりである。

陳情の要旨として、本陳情については陳情の趣旨を読み上げさせていただきます。

新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上めざし、全国で運動している国連NGOの女性団体です。2018年度から使用される小学校道徳教科書の採択にむけ、各地で教科書展示会が開催されました。私たちも練馬区の展示会に行き直接手に取って読みましたが、以下の内容の教育出版の教科書は特に道徳の教科書としてふさわしくないと判断し、採択を前に陳情いたします。

以上である。

続いて、平成29年陳情第5号、小学校道徳教科書採択に関する陳情書についてである。陳情者は記載のとおりである。

陳情要旨である。

1. 教科書の採択にあたっては、学校現場の教員の意見を十分尊重して採択すること。
 2. 教科書として大きな問題のある教育出版の教科書は、採択しないこと。
- 以上、3件である。

教育長

今、要旨の読み上げを行わせていただいた。本日は、この後、議案として小学校用道徳の教科書採択を行うので、議案に関する陳情であるこの3件について先に審議を行い、本日結論を出したいと思っている。なお、各陳情については複数の項目があるが、全て教科書採択に関するものなので、審査の進め方については、それぞれの陳情ごとに一体的にご意見を伺った上で、採択または不採択の判断についても項目ごとではなく総合的に判断をする一括審査としたいと思うが、この進め方でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

それでは、各陳情の審査に入る。まず、平成29年陳情第3号、小学校道徳教科書採択に関する陳情について、各委員のご意見等があったらお寄せいただければと思う。いかがか。

外松委員

陳情第3号の陳情事項に記載してある、1番と2番で言われている現場の先生方の意見の反映の手段がないということであるが、これはどのようなことなのか教えていただきたい。

教育指導課長

教科書採択については、各教育委員会の職務権限になっている。しかし、現場の声を反映させるために、本区においても教科書協議会、調査委員会という組織を設置している。その調査委員会、教科書協議会には、現場の教員の代表者に参加をしていただいている。調査委員会では2名の教員、教科書協議会では3名の教員が参加し、意見をいただいている。全ての学校からではないが、教員の代表から意見をいただき、それを反映させる手段は講じていると考えている。

外松委員

わかった。ありがとう。調査委員会、教科書協議会には、代表の現場の先生方が入っているということである。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

陳情3号の4番のところで、73万練馬区民が自由に気軽に閲覧する手段がないという記載があったが、パブリックな人たちはどのように教科書に接することができるのかを教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

今年度の教科書展示会の実施状況について、改めてご説明させていただく。展示期間については6月6日から29日の24日間を設けた。場所としては、常時、教科書センターとして開設している光が丘の学校教育支援センターと、本年度は道徳の教科書採択を行う年のため、道徳の教科書について、学校教育支援センター大泉に教科書の展示場を設けた。

時間については、教科書センターにおいて、平日と土曜は午前9時から午後7時まで日曜日は午前9時から午後5時まで開設し、大泉においては午前9時から午後5時まで開設させていただいた。

教育長

どのくらい来所者がいたのか。

学校教育支援センター所長

今年度の来所者はセンターと大泉を合わせて73名で、学校教育支援センターでは学校の先生も含めて57名、大泉は16名の来所があった。

安藏委員

会場が2カ所で、また、期間的にも非常に短い期間であるとは思いますが、そこに行った方が自由に閲覧できない状況というのはあったのか。

学校教育支援センター所長

それぞれの展示場には、見本本を2セット、もしくは3セットを用意しておいたので、複数の来場者の方がいたとしても、見られないという状況ではなかった。また、時間と場所についても、他区の状況と比べて練馬区が少なかった、短かったということではなく、十分な状況であったと考えている。

教育長

ほかに、陳情に関する質問はいかがか。特にないか。

それでは、陳情に対する判断について、ご意見があればお寄せいただければと思うが、いかがか。

安蔵委員

第3号の特定の教科書の採択を否定するような陳情に対しては、受け入れることはできないのではないかと考える。また、陳情理由の2で、法やきまり、ルールを守れという規範を教え込むことについて問題提起されているが、法治国家である以上、必然の記述であると思う。そして、ルールや徳目を一方的に押し付けないという点におかれても、各教科書が、子供たち同士や教師とのかかわりの中で考えを深めていく工夫がされていて、一方的な押し付けとは、私は思わなかった。

陳情内容の中には同感できる点もあるが、陳情としてはいかがなものかという思いである。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

安蔵委員の意見と少し似ているかもしれないが、例えば、「今の家族の問題が扱われていない」、あるいは「露骨な押し付け」というような意見では、私もこのまま受けとめられないと思う。非常に目まぐるしく世の中が動いているので、いずれは子供たちの現代の家庭の状況について教科書に出てくるのかもしれないが、道徳の教科書に取り上げ、一般化するにはまだ時期ではないかなと思う。

教育長

ほかに、いかがか。

外松委員

教科書採択に当たっては、先ほど説明もあったが教科書協議会、教科書調査会を通して、先生方の代表者の意見も含めてこのように協議しており、教科書は教育委員会の権限と責任において採択していく。これらの陳情にあるように、特定の教科書について採択、不採択というわけにはいかない。したがって、私はこの陳情は受け入れがたいと考えている。

ただ1つ、教科書の採択に当たって、個人として思うところがある。教える現場、指導される現場の先生方より多くの声が反映されるということは、大変必要なことであると思う。だから、卑近な例だが、例えば、先生方が投票するというのも1つの方法なのかと思う。採択に向けては、短期間であること、また、それに携わる方の事務量など、課題も非常に多くあると思う。それらを検討して、現場で指導される先生方の声が何らかの形で届けられる、そういう工夫をする必要があるのではないかなと思う。

かつて教科書採択に当たっては、さらに詳しい調査報告書をいただいていたことがあったが、日々の業務がお忙しいのか、おぎなりに思われる表記も多々あった。だから、先生方が何らかの形で意思表示をされるときは、シンプルな方法を考えていかなければいけないと思っている。何か工夫ができればいいと、私は個人として考えている。

教育長

最後のご意見は、今後に向けてのご提案ということでよろしいか。

外松委員

はい。

教育長

ほかにいかがか。

長島委員

陳情理由の2では、「法や決まり、ルールを守れ」、「努力や諦めない心などを押しつける」、というような表現があるが、全体を拝見したところでは、「押しつける」という表現よりも、子供たちに考えさせる内容になっていると私は感じた。

また、この採択に当たり、さまざまな資料を提示していただいているが、それについても、非常に客観的でよく研究されており、また、かかわった方々の意見をより反映していると感じた。

教育長

いろいろと意見をいただいた。

これまでも、教育委員会で教科書の採択は数多く行ってきた。その際に、採択の前にさまざまな陳情をいただくことがあったが、教育委員会は、一貫して同じ考え方で、陳情に対して判断をしてきたと思っている。

もう一度確認させていただきたいのだが、教科書採択は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、また、「練馬区立学校教科用図書採択要綱」等々に基づいて、教育委員会の権限と責任において、総合的な観点から公正、中立な立場で採択を行っている。特定の教科書を採択すべき、あるいは採択しないようにということを求める陳情に対しては、採択できないという考え方で、一貫してこの間、判断をしてきた。

この判断について、各委員ご異論があれば、お出しいただきたいと思うが、いかがか。

委員一同

ない。

教育長

平成29年陳情第3号について、各委員から、今、さまざまなご意見もいただいた。そしてまた、これまでの教育委員会の基本的な考え方も、私からお示しをさせていただいた。それらを考えると、この陳情については、教育委員会として既に取り組んでいる項目もあるわけだが、全体として受け入れることはできないと考える。

繰り返しになるが、教科書採択については、教育委員会の権限と責任において、総合的な観点から公正、中立な立場で採択を行っているものであって、教科書の採択の前に、

特定の教科書を採択しないように求める、陳情第3号については不採択としたいと思うが、いかがか。

委員一同

賛成である。

教育長

それでは、この陳情第3号については不採択とさせていただきます。

次の陳情案件である。平成29年陳情第4号、小学校道徳教科書採択に関する陳情書である。

この陳情について、何かご意見があったらお出しをいただきたいと思う。いかがか。

坂口委員

4号の陳情も、3号と同じ理由で、1つの出版社について、ふさわしくないという判断の陳情なので、これも同じ理由で不賛成である。

教育長

坂口委員から、同様の趣旨で不採択とすべきではないかというご意見をいただいたが、ほかの委員の方はよろしいか。

委員一同

よい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。

先ほど第3号で申し上げた理由と同じ理由で、平成29年陳情第4号についても不採択とさせていただきますと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、不採択とする。

次の陳情案件である。平成29年陳情第5号、小学校道徳教科書採択に関する陳情書、この陳情について、各委員のご意見があればお願いします。

外松委員

陳情5号だが、その前の陳情第3号、第4号と同じく、「特定の教科書を採択しないこと」ということであるので、これは賛成いたしかねる。不採択でよいと思う。

教育長

ほかの委員の皆様もよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この陳情第5号についても、第3号と同様の理由により不採択とするが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、陳情第5号は不採択とする。
それでは、この陳情3件については不採択という結論を出ささせていただいた。
陳情審査をこれで終わらせていただく。

(1) 議案第33号 練馬区立小学校教科用図書の採択について

教育長

それでは、次の議案第33号の審議を行う。議案第33号、小学校教科用図書の採択について、来年度から使用する小学校教科用図書、「特別の教科 道徳」について、本日採択を行う。

この教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、教育委員会の職務権限と定められている。

採択に当たって、教育委員会では、4月に小学校教科書協議会に諮問を行い、本日、同協議会から答申を受けた。

教科書協議会、調査委員会など、答申の作成に関係された皆様に対し、教育委員会を代表して厚く御礼を申し上げます。

教育委員会では、各委員がそれぞれ教科書の調査、研究を行ってきた。そこで、本日は、各委員から推薦する教科書発行者名を、まず、2、3者程度に絞ってご発言をいただき、審議していきたいと思う。

最初に、外松委員、長島委員、安藏委員、坂口委員の順に発言を行い、一巡したところで、候補に挙がった発行者を一度、整理したいと思う。

その後、先ほどとは逆の順番で、坂口委員から、最終的に推薦する発行者についてご意見を伺うという流れで進めたいと思うが、よろしいか。では、そのように進めさせていただきます。

それでは、まず、外松委員からご発言をお願いします。

外松委員

道徳の授業は今までも行われていたわけだが、2011年に天津市の中学生がいじめを苦に自殺を図ったことを機に、政府機関で話し合いがなされ、「特別の教科 道徳」として教科化されることとなった。道徳は、ほかの教科のように評価を数値化するのではなく、文章表記することとなっている。指導するのは、担任の先生方である。また、文部科学省が学習指導要領の改訂に当たり、道徳の指導について、従来にありがちであった教材を読むことが中心の授業ではなく、問題解決、体験的な学習活動も取り入れて、そして考え、議論する道徳教育をと、そのように示している。

それでは、内容について述べさせていただく。教科化のきっかけとなった命の尊さを多く扱っている出版社は、学研教育みらい、廣済堂あかつきなどである。続いて、東京書籍、学校図書、光村図書、日本文教出版、光文書院である。

学研教育みらいは5年生で「いじめをなくすために」と設け、演出家である宮本亜門さん、それから今、NHKの朝ドラなどでナレーターをやっているスポーツジャーナリストの増田明美さんからのメッセージを掲載して、子供たちに投げかけている。

また、同じく5年生で、がんの一種である病のために、11歳で亡くなった宮越由貴奈さんの詩「電池が切れるまで」を掲載している。いじめの起きていた小学校では、この詩を学ぶ中で、子供たちの中から由貴奈さんの詩を織り込んだタペストリーづくりに発展した。担任の先生がいじめに気がついて、いじめをなくそうと非常に努力なさっても、いじめをなくすことができなかったのだが、由貴奈さんの詩、そして、そこから発展したタペストリーづくりを通して、いじめが消えたと記載されている。

また、学校図書は、4年生でこの詩を掲載している。学校図書は、由貴奈さんが大雪の日に誕生したという、その誕生からつづり、理解が深まるように配慮されている。

また、命のつながりや家族の思いを知る教材として、「その思いを受けついで」や、「ヌチヌグスージ いのちのまつり」、「ハムスターのあかちゃん」などが、日本文教出版、学研教育みらい、光村図書、光文書院、東京書籍などで挙げられている。

視点の中の自分自身にかかわること、正直、誠実では、教材「手品師」をどの出版社も5、6年生で掲載している。日本文教出版は劇化をして、また、東京書籍は、問いかけの表現の工夫で主題に迫らせていると思った。

光文書院では、6年生で「本屋のお姉さん」を掲載している。この会社は、5年生で学んだ「手品師」を、さらに深めるため、身近に感じられる教材の配慮を6年生でしているのかなと受けとめた。

また、個性の伸長。個性を伸ばすことは非常に難しいことかと思うが、5年生、6年生で取り上げており、どの会社も異なった人物を取り上げていた。どの教材も目標に迫っており、なかなかよいと感じた。

続いて、視点の人とのかかわりに関することである。その中の相互理解、寛容では、ほとんどの出版社が高学年で、「ブランコ乗りとピエロ」を掲載している。光村図書の学習に入る前の問いかけは、子供たちが学んでいく中で、話し合い活動が活発になるのではないかと感じた。

また、視点の集団や社会とのかかわりに関することの中の規則の尊重では、各社が4年生で、「雨のバス停留所で」を掲載している。光村図書は、まず、「決まりは何のため

に」と投げかけ、「みんなが順番を待って並ぶのはどんなとき」と、4年生の学年に合った問いかけがある。また、「考えよう」、「つなげよう」の視点は、子供たちが自分自身を振り返ったり、想像したり、登場人物の気持ちになり、意見を交換し合うのに適しているのではないかと感じた。

また、同じ視点の中の公正、公平では、光村図書が5年生でハンセン病の元患者さん、きみ江さんと子供たちとの交流の姿を通して、差別なく、公平、公正の心を持つことを学び、考える教材を掲載している。

Dの視点、自然愛護では、5社が5年生で、「一ふみ十年 立山に咲くチングルマ草」を掲載している。5社ある中で、光村図書の問いかけと、それから、学びを進めるための「考えよう」、「つなげよう」の文章表現は、子供たちの考えを引き出し、学びが深まっていく展開になるのではないかなと感じた。

以上のことから、私は、学研みらい、光文書院、光村図書を推薦したいと思う。

教育長

ありがとう。では、長島委員、お願いする。

長島委員

一般の教科では、外からの情報を子供たちに与えて、吸収してもらうことになると思うが、道徳においては一般の教科と異なり、その情報を受け入れる前に、まず、ほかの人の意見やこの教科書に出てくる人物、出来事について考え、自分の中でどうしていくかということを見つけていくことが重要である。どの会社を拝見しても甲乙つけがたく、非常に理解され、つくられていると感じている。全部の教科書を拝見している限り、この教科書のここがどうだったというよりも、これからお話しすることを基準に読み進めていき、判断していった。

まず1つ目は、価値観と環境、文化、それぞれが異なっていること。世界中みなそうだと思うが、価値観、環境や文化がそれぞれ異なり、異なる人たちがどういうことを考えているのかということを知り、その上で、自分たちがどうしていくかということを考えていかなければいけない。

次に、命の大切さについて考えるということ、これは絶対に外せないと思った。

また、各社、問いかけが随所に拝見されるのだが、特定の答えを誘導するような形になっていないかどうかを見ていった。

他者への貢献、他者に貢献することの向こう側に何かあるのか考え、感謝の気持ちや礼儀、また、ほんとうの礼儀とは何なのかということを理解できる内容になっているか。取り上げている文章や物語、人物について、単にその人の紹介や、その文章を読ませるだけではなくて、何を学ぶのかをはっきりと考えさせられる、子供たちが考えて意見を言い合えるような内容になっているかということを中心に見ていった。

よく議論されるのだが、道徳においては、規則を教えるというよりも、なぜその規則があって、なぜその規則を守らなければいけないかを、子供たちが自分の中で考えていけるような内容になっているか。今、お話ししたようなことを、自分の行動に落とし込め、やってみようという気持ちになるかどうか、それを促せる内容になっているかを考

えて、各社の教科書を読ませていただいた。

具体的にどここの部分がよかったかということは、各社それぞれが、いい点、悪い点もあるのだが、その中でも、光村図書と光文書院については、私が感じた限り、問いかけについても、先ほど申し上げたような子供にしっかりと考えさせ、行動していくことをちゃんと促しているように感じた。また、先生方が指導する立場としても、決して誘導する形ではなくて、発問自体、融通がきく内容になっていると感じた。また、取り上げている人物、その内容についても、伝えたいことが非常にわかりやすく表現されていた。以上の理由で、私は光村図書と光文書院を選んだ。

教育長

ありがとう。では、安藏委員、願います。

安藏委員

今、長島委員が話されたとおり、各教科書それぞれ、いい点、悪い点あり、特にこれはずば抜けてという感じには捉えられず、非常に判断が難しい、今回の採択の教科書だったというのが、まず感想である。

私が印象に残ったのは、第一には、学研教育みらいの本がすごく印象に残っており、本の大きさが大きいということもあると思うが、写真とイラストがすごく大きく表示されていて、内容のイメージがつかみやすい印象がある。そういったところから、心に響くのではないかなということを感じた。また、非常に読みやすい感じがしたので、好感を持った。また、教材としても、より深く考えさせるようになっていて、「考えよう」の項目では、自由な発想から、考えをより深めるきっかけになる取り上げ方になっており、そこでも非常に好感が持てた。

サイズが大きいし、見やすさも特筆できる点ではないかと思うが、少し心配なのは、本の大きさゆえに、扱いがどうなのかという疑問が残っている。

対照的なのが廣済堂あかつきの本で、小学校1年生から6年生までそれぞれ、文字の大きさも、それぞれの学年相応に対応するように表示され工夫されている。

また、別冊ノートは非常に記録欄が多くて、項目内容をさらに深く考えられるように工夫されており、そのノートをうまく活用できれば有効なノートになると思ったが、一方で負担になるのではないかとということも感じた。

「考えよう 話し合おう」が丁寧に取り上げられていて、学びの範囲がつかみやすい点がいいかなとも思ったのだが、そのことによって、逆に考えの範囲が狭められているような感じもしており、学研みらいとあかつきは、少し対照的な本だと思った。

光村図書も印象に残っており、学研みらいと比べると、本のサイズが非常に小さく、写真が少なく、絵やイラストが多く取り入れられている。最初の印象としては地味な印象で、絵も必ずしもイメージできるものばかりではなく、少し残念に思う印象もあったが、読み込んでいくと、内容が非常にいいという印象を受けた。

教材では、問いかけから学習の手引きを示し、「考えよう」、「つなげよう」と学習の流れが捉えやすく感じたので、この3つの教科書が私としてはいいのではないかとという印象である。

教育長

ありがとう。それでは、坂口委員、お願いする。

坂口委員

教育委員という役目をいただいて、初めての教科書の採択をやるにあたり、大変緊張しながら、時間を使って読ませていただいた。でも、だんだん読んでいっているうちに、道徳を教えることは、技量のこともあるだろうし、先生自身がどういうお考えを持っているか、教師のそれぞれの生き方や自分の持っている哲学などが、子供との対話を引き出すために影響を受けるということに気がついた。道徳には正解ということがないので、この教科書を1つの題材として、教師も対等に、子供たちも自由に発言し、自分の考え方や生き方を見つけていく。その手段が、この教科書の中に1つの教材として扱われているのだと思った。

どうやったら子供に伝わるか、どうやったら日本の未来につながっていくのかななどを8つの出版社が考えながら、それぞれ全力を挙げて編集されたものであるということが、よくわかった。

1番に、日本文教出版は非常に視覚的で、表紙の写真の子供の表情に非常に魅入られた。しばらく眺めていたいような、すてきな写真ばかりだと思った。

文教出版はいろいろ考えて、1つのテーマについて書くという構成になっているけれど、今の子供たちには、すらすらと書けない子供が多いのではないかと思うし、時間もとられる。そうすると、自分の考えはこうだよ、友達ってこういうことを考えているんだ、ということを見つけたら認め合ったりする時間がなくなるのかなと思った。

それぞれ教科書を読みながら、私が選んだのは光村図書、それから光文書院、もう一つは学校図書である。

学校図書は、命の教育についての内容が大変わかりやすくできている。それから、公共性などを考えるための事例についても、具体的でよかったと思った。

光文書院は、自分たちが一番大事な時間を過ごす学校についての扱い方が非常に丁寧だった。特に2年生は、1年間習って、それから2年目になったときに、学校をもう一度見直して、学校が大好きになるような扱い方が非常に丁寧だったと思う。それから、4年生の教科書も、導入が丁寧で目標などを意識させて取り組むようになっていた。

インターネットの扱いについてもそれぞれあった。光村図書の場合、1年生のときからインターネットマナーを学ぶページがある。光文書院では、2年生で「つぶやき」という形で、子供の本音をさらっと表現されて、インターネットは子供たちにとってはもう日常の道具だろうから、こうやって教科書の中に取り入れられているのだとわかった。

光村図書は、どれも導入の部分について非常に配慮していると思った。これから道徳という教科が始まるんだよ、これはこういうことをするんだよ、という導入部分がきちんと説明をされているように思った。6年生の場合は、「まどさんからの手紙」が教材に入っていて、これからの時間をいっぱい使って生きるということについて、励ましが非常に伝わってきた。その次に、世界の人権宣言を取り上げて、クラスの人権宣言をつくらうかということになっている。人間を多角的に捉えて、自分の生きる存在感みたいな

ものについての気づきを非常に思わせてくれる道徳の根本の狙いが、ここに当たっているという印象的であった。

いろいろな事例や気づきはあるが、以上が私の意見である。

教育長

ありがとう。一通り委員の皆さんのご意見が出た。私も教育委員会のメンバーの1人であるので、現時点での私の意見を申し上げたいと思う。

今般初めて道徳が「特別の教科」となった。その背景には、先ほど外松委員がおっしゃっておられたけれども、深刻ないじめ問題があると考えます。

私は今回、道徳の教科書を選ぶ際、視点の1つ目は、いじめ対策や命の大切さを各教科書がどう取り上げ、子供たちに何をどのように気づかせようとしているかという点だった。「いじめはだめ」という紋切り型ではなくて、なぜいじめが起きるのか、人として弱さ、ねたみの感情、そういったものをどうすれば克服できるか。そういうことを子供たちが主体的に考え、気づき合うことが大切だと思っている。

もう一つ、選ぶ視点として考えたのは、道徳が「特別の教科」となるに当たって、これまで副読本を中心に行っていた、いわゆる「読む道徳」から、新たに「考え議論する道徳」へ転換を図ったことの意味である。いかに価値観の押しつけにならないように配慮して、問題解決的な学習や体験的な学習といったことを意識した教材を、どう取り上げているか、そういう点を視点の2つ目として、各社の教科書を読んだ。

まず、1つ目の視点のいじめ問題や命の大切さについては、各社とも意識的に取り上げている。それぞれに特色もあって、工夫されている印象を持った。

その中で、東京書籍は全学年にわたって目次に、いじめ対策に関連する教材を、「いじめのない世界へ」として明示し、直接的教材と間接的教材を組み合わせながら、集中的に学習できるように工夫されている。

また、光村図書も3年から6年では、いじめ対策に関連する教材を2つ続けて取り扱い、加えて、「いじめを許さない心」というコラムを置いて、いじめについて集中的に学習できるよう工夫されていた。光村図書はそのほかにも、折に触れていじめの間接教材を扱っていて、全体として、心の奥にひそむいじめの芽をつみ取る工夫と、この問題に取り組む意気込みが感じられたところである。

また、光文書院の4年生で、「みんなでやってみよう」のコーナーに、「言葉のキャッチボール」という題材があって、これは友情や相互理解を取り上げているわけであるが、いじめの未然防止に役立つ、いい企画だと感じた。

2つ目の視点では、たまたま全社が同じ教材を扱っているものがいくつかあったが、その1つを抜き出して比較をしてみた。具体的には、3・4年生で出てくる「お母さんのせいきゅう書」である。「ブラッドレーのせいきゅう書」という題で載っている教科書もあった。これは、先ほどいただいた教科書協議会の答申でも触れられていた。

この教材は全社が取り上げているが、教材の文末の扱いがそれぞれ異なり、問いかけも異なっている。東京書籍は、あえて、お母さんの手紙を読んだ子供が涙をあふれさせたところで文章を終えていて、考えるステップの中で、「せいきゅう書を繰り返し読んだ後、お母さんにどんな言葉をかけたでしょうか」という問いかけをしている。ほかの教

科書会社が、母親への謝罪、つまり「お母さんごめんなさい」と言わせたり、「お金を返します」と言わせるところまで書き込んでいる中では、東京書籍はある意味では特筆できるかなと思っている。

光村図書は、お金を返すところまで書いているが、問いかけが非常に抑制的で、できるだけ子供たちに考えさせようとする意図が読み取れた。

先ほど、他社の例も出したが、ほかの会社では「進んでお手伝いをします」とまで言わせていたり、問いかけの中で回答例まで示して、「家族のために頑張ります」とか「自分でできることをこれからやります」とまで言わせてしまっていて、残念ながら子供たちの気づきや発想を狭めてしまっているのではないかと感じたところもあった。

以上、2つの視点から各社の教科書を見てきたけれども、もちろんこれ以外にもさまざまな観点や視点があって、それらについても、かなり丁寧に読んだつもりである。一つ一つは挙げないが、個別の教材においては、各社とも考え抜かれて取り上げているし、問いかけや子供たちが考えを深める仕掛けについても、独自に工夫されていて好感が持てるものであった。一方で、逆に首をかしげざるを得ないものもあった。

そうした中で、私としては、総合的には、東京書籍と光村図書が練馬区の子供たちにはふさわしいのではないかと、今のところ判断している。

私からは以上であるが、一応一巡した。確認をさせていただく。東京書籍を推したのが私だけだった。学校図書を推したのが坂口委員。教育出版を推した方はいらっしやらなかった。光村図書を推した方は、私も含め委員全員であった。日本文教出版は、若干いいところもあったということで推されていたが、最終的にはどなたもいなかった。光文書院は、坂口委員と外松委員と長島委員が推されていた。学研教育みらいは、安藏委員と外松委員が推されていた。廣済堂あかつきは、安藏委員が推されていた。各委員とも2社ないし3社の範囲で候補を出していただいたという段階である。

それでは、各委員の皆さん方、ほかの委員の発言もお聞きになって、全体としての傾向を今、確認していただいた上で、もう一度ご意見をお聞きしたいと思う。今度は逆回り坂口委員からおっしゃっていただければと思うが、どうか。

坂口委員

今度は選ばれた中から落としていかななくてはならない工程になる。なぜ私が、学研みらいを挙げなかったか、ということについて、少しお話ししてもよろしいか。

学研みらいについては、テーマがあってサブタイトルがなかったという点で、内容を読んで、ようやくこの中身全体を理解する。ほかの出版社では大きなテーマと、その先もう一回考えるためのサブタイトルがあり、本文に入るという構成だったと思う。しかし、1年生の、例えば「サバンナの子供」では、世界を広く見るということで、子供たちの様子を扱ったのが非常に魅力的ではあった。もう一つは、4年生の教材で、バングラディッシュの工場で、非常に一生懸命バッグをつくっているという写真があったが、それだったらきちんとした製品の小さい写真も添えてあればよい、という思いもあったので、学研みらいについて、私は選ばなかったことになる。

また、教育長が挙げられた東京書籍について、なぜ挙げなかったかということ、伝統文化を取り扱うものが、1、2ページのうちに内容が盛りだくさんだったため、これをど

のように伝えるのかと少し思った。環境への取組や愛華さんのエピソードなどは、非常に心打たれたが、これは総花的かなという気持ちがあった。伝統文化については、「我が町は」や「我が県は」というように取り扱っても構わないということを確認できたけれども、そういった理由で、私は東京書籍を選ばなかった。

教育長

ありがとう。安藏委員、お願いします。

安藏委員

私も3つの会社を推薦させていただいたが、それぞれ皆さんの意見を聞きながら、この3つの中で、ちょっと異なっていたのは廣済堂あかつきの本だった。考えを深めていくという点で考えていくと、光村図書と学研教育みらいがいいのかなという印象が残った。光村図書を皆さんがそれぞれ推しているの、光村図書と学研みらいの2つで、どうしようかなと今非常に迷っているところである。

教育長

ありがとう。それでは長島委員、お願いします。

長島委員

私も先ほど申し上げたように、各社、いいなと思うところと、あれっと思う部分が両方あった。一番大きな視点は、皆さんがおっしゃっているように、子供たちが考えて、なぜ、誰のために自分たちが何をしていかなければいけないのか、ということのを常に考える。それができることによって、他の教科への影響もすごく大きいし、今後の人生にも関わっていくと考える。

皆さんが選ばれた光村図書と、私が先ほど挙げさせていただいた光文書院。これはあくまでも私的な意見なのだが、発問については、先生方が子供たちに投げかける上で、非常にいい質問であるという印象を感じた。また、発問のテンポ、ページ数、頻度も、光村図書に比べると光文書院のほうがいいと思った。光村図書に関しては、どちらかというと、発問が具体的で、物語の理解を促すような質問が多かったような気がして、考えさせるという点でいくと光文書院のほうがいいかなと思ったが、全体の内容からすると甲乙つけがたいところである。

教育長

ありがとう。外松委員、お願いします。

外松委員

私は、学研みらい、光文書院、光村図書と先ほど申し上げたが、光村図書の1年生の教材にも注目した。光村図書の1年生は、目次のところに色別で、何月から何月まではこういう勉強をするという記載があって、学び方がわかりやすい工夫がされていた。ほかの会社では、1年生でも国語の授業があるということと、今は1年生でも文字を覚え

て入学してきている子も多いという、こういう時代だからだと思うが、文字がいろいろと入っていた。しかし、光村図書の場合は、5月いっぱいまでは一切文字がなく、学校生活への期待が膨らむような絵が描かれていた。そして、絵の中からもちゃんとルールに気がついたり、集団の一員としてのルールを学ぶことができるようなつくりになっていると感じた。そういうよさがある。

学研みらいも大変捨てがたくて迷うところだが、ちょっとサイズが大きいかなとも思っている。最終的には、私は光村図書を推薦したいと考える。

そして、道徳の授業への思いだが、本当に道徳の授業時間というのは、子供たち一人一人が自分の考えを述べ合うことができる時間であってほしい。ほかの教科では、なかなかそういうゆとりはないかと思うので、そのように願う。そして、意見が言えるということはお互いを認め合うということにもつながっていくのではないかと思う。拙くても何でも自分の考えを言い合うことで、友達の心や気持ち、考え方に気づいていくことができるし、そういう中で、自分自身の考え方も気がついていく、そういうこともあるのではないかなと思う。こういう積み重ねがあってこそ自己肯定感、そして、ほかの人を理解する他者理解も深まるし、そして違い、差異を認め合うことができるようになっていくのではないかと思う。このような基礎があってこそ、その次の、自分の国、日本を愛する心、それから、ほかの国を理解し愛する心につながっていくのではないかと考える。道徳の授業を窓口として、先生も含め、子供同士で意見を交わし合っていくことができる授業の構築をしていただけることを強く願う。

教育長

そろそろまとめなければならない。

私は、東京書籍と光村図書を推したわけであるが、東京書籍は取り上げている教材には本当にいい教材が多かった。特にいじめの関係で、6年生に「ばかじゃん！」という教材があるが、いじめやトラブルというものは、最初はほんの些細なすれ違いだったものが、次第に大きくなっていく。そういうことをしっかりと提示しているいい教材だと、感心しながら読ませていただいた。

一方、光村図書では、手塚治虫さんと牧野富太郎さんは、ほかの会社も結構取り上げているが、吉澤章さんという、世界的な折り紙作家について、光村図書の2年生で取り上げている。この方は大泉に住んでいらっやって、今はもう亡くなられたが、ご自宅はまだ大泉にある。この方を取り上げてくれたことは、私としては非常にうれしく思っている。手塚治虫さん、あるいは牧野富太郎さんとあわせて、練馬にゆかりのあるお三方を取り上げてくれたということは、練馬の子供たちにとっても、すごく道徳に親しみやすいのではないかと思った次第である。

今、いろいろとご意見いただいた。私も含めて、全ての委員の方が光村図書を推しておられる。そのほかにも光文書院もお三方が推しておられるけれども、光村図書を全ての委員が推されているので、光村図書を採択するということに、ご異議のある方いらっしゃるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、改めてお聞きするが、平成30年度から区立小学校で使用する道徳の教科用図書については、光村図書出版を採択することで、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。それでは、これで採択の案件は終わる。

(1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議（1）光が丘第四中学校の適正配置について。これについては、本日は継続とさせていただくが、よろしいか。

委員一同

はい。

(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次の協議案件、協議（2）平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。これは新たな資料が出ている。7月6日に開催した第13回教育委員会定例会において、今年度の点検・評価の実施方針に関する説明が事務局からあった。本日は、具体的な実施方法に関する資料が事務局から提出されているので、まず説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、今の説明について何かご意見、ご質問あるか。

今年度もいよいよ始まる。昨年度の経過を踏まえて、書式をできるだけ、書きやすいものにしようと事務局で工夫したようである。今後、進める過程の中で、もしご要望があればお出しいただくということで、今日のところはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきたいと思う。

① その他

i その他

教育長

次に、教育長報告は特に用意しているものはないが、その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第15回の教育委員会定例会を終了する。